

令和 8 年度第 1 回市川市介護保険地域運営委員会 会議録

1. 開催日時

令和 8 年 8 月 5 日（水）午後 2 時～午後 3 時 25 分

2. 開催場所

市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 2 委員会室

3. 出席者

【委員】

佐々木委員（委員長）、平山委員（副委員長）、大谷委員、大塚委員、高橋委員、
田中委員、中島委員、牧野委員、村端委員

（欠席者 1 名）

【市川市】

栃澤介護保険課長 高橋地域包括支援課長 ほか

4. 傍聴者

0 名

5. 議事

- （1）副委員長の選任について
- （2）地域包括支援センターの事業報告について（報告）
- （3）地域包括支援センターの運営評価報告について（報告）
- （4）地域包括支援センターの地区割の見直し（案）について（報告）
- （5）介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について（報告）
- （6）介護給付費適正化事業について（報告）
- （7）地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について（報告）
- （8）その他

6. 配付資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料 2-1 地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）一覧
- ・ 資料 2-2 令和 7 年度地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）の事業報告について
- ・ 資料 3-1 令和 7 年度地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）運営評価の概要
- ・ 資料 3-2 令和 7 年度地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）評価指標

- ・資料 3-3 令和 7 年度地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)運営評価結果一覧
- ・資料 4-1 地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)の地区割見直しについて(案)
- ・資料 4-2 地区割人口比較
- ・資料 5 介護予防支援事業等の委託事業者の追加について
- ・資料 6 令和 7 年度介護給付費適正化事業について(報告)
- ・資料 7 地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について

《当日配布資料》

- ・第 10 期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(令和 9～11 年度)の策定について
- ・第 7 期市川市介護保険地域運営委員会委員名簿

7. 議事録

(午後 2 時開会)

発言者	発言内容
	(会議に先立ち、福祉部長より田中委員、牧野委員へ委嘱辞令の交付を行った) 議題(1) 副委員長の選任について 副委員長に平山委員が選任された。 議題(2) 地域包括支援センターの事業報告について(報告) 佐々木委員長 議題(2)「地域包括支援センターの事業報告について(報告)」、事務局より説明をお願いします。 地域包括支援課長 (資料 2-1、2-2 に基づき説明) 佐々木委員長 ただいま、事務局より説明がありました。 それでは委員の皆様からご質問やご意見等ございますでしょうか。 (質疑応答・意見交換)

大塚委員	報告ありがとうございました。 1 点お伺いしたいのですが、3 ページの認知症の相談件数が総合相談事業の中で横ばいということで、この辺はそうなのかなと思ったのですが、10 ページの方の認知症カフェは市単独事業の事業者の方に委託という形になったということですが、社会福祉法が改正して社会福祉協議会の支援の拡大というものが非常に注目されてきていると思う中で、この民間事業者の中に社会福祉協議会が含まれて、そういう形での行政としての手だてというのはされているのでしょうか。
地域包括支援課長	認知症カフェを行っている団体、民間事業者の中に社会福祉協議会が含まれているかというご質問でよろしいでしょうか。
大塚委員	民間事業者の中に社会福祉協議会が含まれるかどうかは別の問題かもしれませんが、認知症に対しての社会福祉協議会の位置付けがどのようになっているかをお伺いしたく思います。
地域包括支援課長	社会福祉協議会への委託により後見センターを設置しており、市民の方が認知症になったとき、後見制度を円滑に利用できるように相談等を受けております。
中島委員	報告ありがとうございました。 3 ページの権利擁護事業の中で他機関とのケース会議が7 年度で 248 件とあるのですが、これは1 ケースに対して2 回3 回行ったものがあるのか、それともケースとして 248 ケースあるのか教えていただきたいと思います。
地域包括支援課長	延べでの件数でございます。実人数としては 208 名でございます。
中島委員	ありがとうございます。 他の表には延べ件数であることが記載されていますので、こちらにも記載したほうがよいかと思います。
田中委員	9 ページの在宅医療介護連携推進事業ですが、医師会の主導でバイタルリンクの活用が進んでいるかと思うのですが、高齢者サポートセンターの活用状況をお伺いできたらと思います。

地域包括支援課長	全 15 ヶ所の高齢者サポートセンターでバイタルリンクは使用できる状態になっております。 ケースによっては一緒に情報共有をさせていただいております。
大塚委員	10 ページの家族介護支援事業はあくまでも任意事業ということですが、家族介護教室等でテーマが決められていると思うのですが、このテーマは事前にアンケートをして、介護している家族の方たちが興味深いであるとか苦労しているとか、その辺りでのテーマを決めて、PDCA のサイクル等に落として、また次回の方につなげていっているのでしょうか。
地域包括支援課長	各高齢者サポートセンターで 3 回ずつ実施しておりますが、1 回は介護知識・技術の学習をテーマとするよう定めています。 他 2 回のテーマにつきましては、日頃相談を受ける中でニーズのありそうなものを設定しております。 実施した後はアンケートを取るようにし、次回以降の実施に生かしていくというように運営しております。
大塚委員	アンケートを実施して、その中から評価されているという理解でよろしいでしょうか。
地域包括支援課長	アンケートの結果で継続して行うのがよいか、別のテーマに変えた方がよいか等、評価する材料の 1 つにしております。
田中委員	先ほどの大塚委員に重ねてになるのですが家族介護支援事業について、私も講師として呼ばれて行くことがあり、例えば仕事と介護の両立支援で話して欲しいなどいろいろ伺います。 地域包括の方にお話を伺うと来る方が毎回偏っており、ほぼ同じ方が来るとか、なかなか参加者人数も増えづらいとかいったところもあり、年 3 回の実施も大変なのかなと思うので、そのあたりも勘案して回数の見直しなどもご検討いただけたらよろしいのかなと思います。 資料 2-2 の 5 ページ目で、市川東部が相談件数が飛び抜けて多いように見受けられます。 おそらく圏域が広いからということもあると思うのですが、地域的に見直しが難しい地域なのだろうと推察しております。過度な負担になってなければいいなと懸念しました。 この市川東部を見ると、介護保険の相談件数が 6,403 件あるのに対して虐待権利擁護が極端に少なく、八幡の 763 件と比較し件数が気になったところで意見として挙げさせていただきました。以上です。

地域包括支援 課長	八幡の虐待相談件数が多いというデータが取れたので、八幡のセンターの方にも聞き取りし分析をしてみたのですが、本八幡駅のすぐそばにあって、相談しやすいというのが1つ考えられるのかなと思いました。
佐々木委員長	他にございませんか。それでは、次の議題に移ります。
	議題（３）地域包括支援センターの運営評価報告について（報告）
佐々木委員長	議題（３）「地域包括支援センターの運営評価報告について（報告）」、事務局より説明をお願いします。
地域包括支援 課長	（資料３－１，３－２，３－３に基づき説明）
佐々木委員長	ただいま、事務局より説明がありました。 それでは委員の皆様からご質問やご意見等ございますでしょうか。
	（質疑応答・意見交換）
田中委員	資料３-３を見ると要支援の方の待機が出ているということで、これは私の地区もいつもお話が出ているのですが、なかなかケアマネジャーの受け手がない高齢者サポートセンターも人員が限られている中で、要支援の待機が出ているという問題があるかと思います。 市川市ではないのですが、例えば東京都中野区においては介護予防ケアマネジメントは自治体で独自にある程度基準を緩和することもできるので、訪問頻度が中野区の場合は３ヶ月に一遍から半年に一遍にして業務負担軽減を図って待機者を減らすことを行っていますし、居宅介護支援事業所が介護予防支援の指定を受けることも令和６年からできるようになってきていますので、そのようなところを推進していくことで、待機者を少しでも減らすようなことができるのではないかと考えております。 また、社会福祉法等の改正により令和９年度から地域包括支援センターにリハビリテーション専門職配置であったり、身寄りのない高齢者の支援も地域包括支援センターの役割として明記されていく予定でありますので、次期事業計画に位置付けていくか、ぜひご検討いただけたらと思っております。以上です。

佐々木委員長	他にございませんか。それでは、次の議題に移ります。 議題（４）地域包括支援センターの地区割の見直し（案）について （報告）
佐々木委員長	議題（４）「地域包括支援センターの地区割の見直し（案）について（報告）」について、事務局より説明をお願いします。
地域包括支援課長	（資料４に基づき説明）
佐々木委員長	ただいま、事務局より説明がありました。 それでは委員の皆様からご質問やご意見等ございますでしょうか （質疑応答・意見交換）
高橋委員	私は市川南大洲地区の民生児童委員協議会をしておりますけれども、市川南の１丁目、２丁目、５丁目が自治会で言いますと市川南自治会ということで同じ自治体になるのですが、市川第二の圏域内である市川南１丁目にあるタワーズイーストにあるのは市川第一事務所ということで、先日の地区協議会のときもタワーズイーストの住民方の相談先が市川第二の拠点である大洲防災公園内のふれあいセンターになっており大変遠いということで、タワーズイーストの方で市川第二が相談会を開催していただけたという話もありました。 自治会とサポートセンターとは違うのかもしれませんが、同じ町会の中で圏域が分かれてしまうということで、場合によっては地域ケアなどの会議等も分かれてしまうようなことになってしまうのか心配に思いますので、お考えを教えてくださいたいと思います。
地域包括支援課長	現時点での決定事項ではありませんが、会議等については市川第一の職員も市川第二の職員も一緒に参加するなど、柔軟に対応させていただければとは考えております。
佐々木委員長	この案は決定事項ではないのでしょうか。
地域包括支援課長	この案で進めていきたいと検討しておりますが、ご意見や修正点などあれば伺いながら対応していきたいと考えております。

佐々木委員長	基本的にはこの考えのもとで、委員会等での意見のもとに、最後の調整をするということですかね。よろしくお願いします。 他にございませんか。それでは、次の議題に移ります。 議題（５）介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について （報告）
佐々木委員長	議題（５）「介護予防支援事業等業務の委託事業者の追加について（報告）」について、事務局より説明をお願いします。
地域包括支援課長	（資料５に基づき説明）
佐々木委員長	ただいま、事務局より説明がありました。 それでは委員の皆様からご質問やご意見等ございますでしょうか （質疑応答・意見交換）
田中委員	介護予防支援の指定を受けた事業者はまた別にあるかと思うんですが、そちらは特に資料の中に記載はなかったんですけども、もしおわかりになれば何事業所ぐらい介護予防支援の指定を居宅介護支援事業所が取られたか教えていただければと思います。
地域包括支援課長	１事業所でございます。
佐々木委員長	他にございませんか。それでは、次の議題に移ります。 議題（６）介護給付費適正化事業について （報告）
佐々木委員長	議題（６）「介護給付費適正化事業について（報告）」について、事務局より説明をお願いします。
介護保険課長	（資料６に基づき説明）

佐々木委員長	ただいま、事務局より説明がありました。 それでは委員の皆様からご質問やご意見等ございますでしょうか。 （質疑応答・意見交換）
田中委員	ケアプラン点検についてご提案がございます。 昨今、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームにおける、いわゆる「囲い込み」が問題になっており、令和9年度の介護保険制度改正においても囲い込み対策の強化が行われる予定となっております。 また、居宅介護支援においても、法改正に伴い、新たな類型として「登録施設介護支援」が位置づけられ、サ高住や住宅型有料老人ホームにおけるケアマネジメントは新たな類型で行っていくということになっており、囲い込み対策の一層の強化が図られているところです。 従前から、介護給付においては、例えば、ケアマネジメントにおいて限度額の7割・8割を超えてケアプランに位置づけるケースや、訪問介護の利用割合が高いものに関しては、ケアプラン点検や地域ケア会議を経て給付の適正化を見直していくことが求められています。 したがって、今後、ケアプラン点検の観点から、特に住まいにおけるケアマネジメントの囲い込み対策については、より一層強化していくべきだと考えております。 また同様に、保険者において閲覧可能な「居宅介護支援事業所分析評価表」を活用し、限度額に対する計画率が非常に高い事業所を重点的にケアプラン点検の対象とすることも有効かと思えます。 さらに、先で行われた春の財政審（財務省の会議）においても、介護給付をいたずらに増やすのではなく、給付の適正化を図り、インフォーマルサービス等を活用して自立支援を促していくことや、介護度が重くなると保険点数が上がるような仕組みであることから、介護度の改善等を目指している事業所を評価すべきではないかとの意見も財務省の方から示されております。 市川市においても、ケアプラン点検の実施にあたり、これらの観点も考慮にいただければと思います。以上です。
佐々木委員長	ありがとうございます。 これは、具体的に内容など公表されているものなのでしょうか。
介護保険課	ご質問いただいた点についてですが、こちらでも把握をしております。

高橋委員	資料6「3. 医療情報との突合・縦覧点検」の「(5) 中山間地域等提供加算算定受給者点検」についてですが、昨年も返還件数があったかと記憶しておりますが、今年も1件発生していると伺いました。 これは、システム上で誤って登録してしまうといった原因があるのでしょうか。もしお分かりでしたら、そのあたりの状況をご説明いただけますでしょうか。
介護保険課長	ご指摘のとおり、昨年も同様の事例があり、今年度も発生しております。 現在、詳細について確認を進めているところですが、これまでのところ、システム入力時に誤って「中山間」を選択してしまい、加算を計上してしまったという報告は受けております。 以上でございます。
佐々木委員長	ありがとうございます。他にご意見よろしいでしょうか。 悪質なものについてはしっかりとチェックしていく必要がありますが、今ご説明があったような入力時のうっかりミス等については、状況を踏まえて適切に対応していただければと思います。 他になれば次の議題に参ります。
	議題（7）地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について (報告)
佐々木委員長	議題(7)「地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について(報告)」について、事務局より説明をお願いします。
介護保険課長	(資料7に基づき説明) (非公開のため省略)
	議題（8）その他
佐々木委員長	それでは議題(8)「その他」に移りますが、本日「その他」の議題はありますでしょうか。

事務局	本日、「その他」の議題はございます。 「第10期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について(報告)」について、事務局より説明をお願いします。
地域包括支援課長	(当日配布資料に基づき説明)
佐々木委員長	ただいま、事務局より説明がありました。 それでは委員の皆様からご質問やご意見等ございますでしょうか。 (質疑応答・意見交換)
田中委員	計画のご説明ありがとうございました。 身寄りのない高齢者の支援についても計画に盛り込んでいただけるということでありありがとうございます。 ケアマネジャーにおけるシャドワーク対策というところにも少し関わっておりまして、市川市においてもケアマネ業務でできること、できないことがかなり分かれており、例えば金銭管理や身元保証、医療同意などはケアマネジャーはやってはいけないとなっているのですが、なかなか身寄りのない高齢者が多いのでどう対応したらいいかということで、国ではガイドラインといいますか、そういった市民の方にもわかりやすいものを作っていただいているかと思います。 これらは地域包括支援センターにおいてもおそらくシャドワークになってくる部分もあるかと思うので、社会福祉協議会含め身寄りのない高齢者施策についてはしっかりと取り組んでいただければと思っております。 もう1つはハラスメント対策で昨日も別の会議でも発言させていただいたのですが、本年6月に埼玉県川口市のケアマネジャーが利用者家族に殺害された事件がございまして、東京都や埼玉県では二人体制での訪問などに対して補助金が出ているところですが、千葉県はこれに対してはあまり補助金等は出ておりません。 また、職場におけるハラスメント対策においても本年10月から事業所の方は策定義務化される場所ですので、保険事業計画に入れていくかどうかはまた別の話になるかと思うのですが、こういったハラスメント対策においても我々ケアマネジャーや地域包括支援センターの方が安心して働ける職場環境づくりについてご検討いただけたらと思っております。 以上になります。

佐々木委員長	他にはございませんか。 市川市社会福祉審議会での諮問を受けて、この計画が今年度中に策定され答申を受け、施行されるということだと思います。 他になければ終了といたしますがよろしいでしょうか。 以上をもちまして、令和８年度第１回市川市介護保険地域運営委員会を終了いたします。
事務局	(事務局より事務連絡等)

(15 時 25 分閉会)